

# 船舶事故調査報告書

平成30年4月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水																																							
発生日時	不明（平成29年12月24日 18時30分ごろ～20時30分ごろの間）																																							
発生場所	沖縄県大宜味村塩屋湾 白浜四等三角点から真方位142°300m付近 （概位 北緯26°39.7′ 東経128°06.8′）																																							
事故の概要	漁船大成丸は、錨泊中、船内に浸水した。																																							
事故調査の経過	平成30年1月4日、主管調査官（那覇事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済																																							
事実情報																																								
船種船名、総トン数	漁船 大成丸、1.6トン																																							
船舶番号、船舶所有者等	ON3-05425（漁船登録番号）、個人所有																																							
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定																																							
負傷者	なし																																							
損傷	主機等に濡損																																							
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、視界 良好</p> <p>本事故発生場所の西南西方約17kmに位置する名護特別地域気象観測所の本事故当日の観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時:分)</th> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16:00</td> <td>南西</td> <td>6.5</td> <td>南西</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>北西</td> <td>7.4</td> <td>北西</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>北北西</td> <td>6.7</td> <td>北北西</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>19:00</td> <td>北</td> <td>4.1</td> <td>北</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td>北北西</td> <td>4.6</td> <td>北北西</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>21:00</td> <td>北</td> <td>6.6</td> <td>北北西</td> <td>12.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 上げ潮の中央期</p> <p>大宜味村には、平成29年12月24日10時34分に強風注意報及び波浪注意報が発表されており、本事故時も継続中であつた。</p>	時刻 (時:分)	平均		最大瞬間		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	16:00	南西	6.5	南西	10.9	17:00	北西	7.4	北西	14.6	18:00	北北西	6.7	北北西	14.1	19:00	北	4.1	北	10.1	20:00	北北西	4.6	北北西	10.4	21:00	北	6.6	北北西	12.1
時刻 (時:分)	平均		最大瞬間																																					
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)																																				
16:00	南西	6.5	南西	10.9																																				
17:00	北西	7.4	北西	14.6																																				
18:00	北北西	6.7	北北西	14.1																																				
19:00	北	4.1	北	10.1																																				
20:00	北北西	4.6	北北西	10.4																																				
21:00	北	6.6	北北西	12.1																																				
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、塩屋湾で船首から錨索を伸出し、船首を南方に向けて錨泊した。</p> <p>本船は、風向が南西から北に変わったので、船長が船首を北方に向けようと主機を前進にかけた際、錨索が推進器翼に絡まり、走錨して北風に圧流された後、船尾を北方に向けた状態で走錨が止まった。</p> <p>船長は、平成29年12月24日18時30分ごろ、そのうち北風がやむだろうと思い、救命胴衣の上に雨合羽を着用して操舵室前の物</p>																																							

	<p>入力で仮眠をとり始めた。</p> <p>船長は、20時30分ごろ、背中が濡れていると感じて目が覚め、物入れから出たところ、船尾に繰り返して波が打ち込んでおり、船体中央の船尾寄りにある操縦区画船尾側に滞留している多量の海水を認めた。</p> <p>本船は、船尾のアウトドライブ点検用開口部（約0.9m×約0.4m、以下「本件開口部」という。）の蓋2枚のうち右舷側の蓋1枚並びに本件開口部の船首側にある中間軸の区画（以下「本件区画」という。）の蓋3枚のうち中央及び右舷側の蓋2枚が無くなり、本件区画がほぼ満水状態であった。</p> <p>船長は、来援した<sup>くにがみ</sup>国頭地区行政事務組合消防本部東分遣所の水上オートバイに救助され、付近の岸に運ばれた。</p> <p>本船は、船首部のみが海面上に浮いた状態となっていたところ、浮きを取り付けられ、漁船によって塩屋漁港にえい航され、陸揚げされた。</p> <p>本船は、操縦区画の甲板下に機関室があり、同室船尾側に本件区画が配置されていた。</p> <p>船長は、船尾方からの波によって本件開口部の右舷側の蓋が外れ、本件開口部を通して打ち込んだ海水が、本件区画に流れ込んで浸水したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>本船は、水面から本件開口部までの高さが約0.5mであり、放水口がブルワークの下端に合計3か所設けられていた。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、塩屋湾において錨索が推進器に絡まって航行できない状態で錨泊中、強風注意報及び波浪注意報が発表されている状況下、船尾方から本件開口部を通して打ち込んだ海水が操縦区画の船尾側に滞留したことから、船内に浸水したものと考えられる。</p> <p>本船は、船尾方からの波によって本件開口部の右舷側の蓋が外れ、本件開口部を通して打ち込んだ海水が排出されず、滞留した海水が本件区画に流れ込んで浸水した可能性があると考えられるが、排水状況及び本件区画以外への浸水経路については明らかにすることができなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が、塩屋湾において錨索が推進器に絡まって航行できない状態で錨泊中、強風注意報及び波浪注意報が発表されている状況下、船尾方から本件開口部を通して打ち込んだ海水が操縦区画の船尾側に滞留したため、船内に浸水したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲板上の排水状況を定期的に確認すること。</li> <li>・ 錨泊中に機関を使用する場合には、推進器の付近に錨索がないことを確認してから行うこと。</li> </ul>